

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	31	18.6	主事 技師 社会福祉士 管理栄養士 保健師 保育士 主任専門員 計	19 2 1 1 2 5 1 31	56	33.6	係員級
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25	15.0	主事 技師 社会福祉士 精神保健福祉士 管理栄養士 介護福祉士 主任専門員 計	14 3 1 2 1 2 2 25			
3級	1 係長の職務 2 主任の職務	53	31.7	係長 所長代理 館長代理 主任 計	29 2 3 19 53	53	31.7	係長級
4級	1 課長代理の職務 2 3級の項に規定する職務のうち町長が特に必要と認める職務	37	22.1	所長 館長 課長代理 局長代理 副主幹 計	2 1 28 5 1 37	37	22.1	課長代理級
5級	主幹の職務	11	6.6	主幹 計	11 11	11	6.6	主幹級
6級	1 教育次長の職務 2 課長の職務	10	6.0	課長 局長 会計管理者 計	7 3 0 10	10	6.0	課長級
合計		167	100.0	※再任用職員含む				

医療職給料表（1）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 医員の職務 2 副医長の職務	3	20.0	医員 計	3 3	3	20.0	係員級
2級	1 医長の職務 2 副部長の職務	7	46.7	医長 計	7 7	7	46.7	係長級
3級	1 診療部長の職務 2 副診療部長の職務 3 部長の職務 4 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う副部長の職務	3	20.0	診療部長 副診療部長 計	1 2 3	3	20.0	主幹級
4級	1 院長の職務 2 副院長の職務	2	13.3	院長 副院長 計	1 1 2	2	13.3	課長級
合計		15	100.0					

医療職給料表（２）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	6	10.2	視能訓練士 放射線技師 作業療法士 言語聴覚士 計	1 1 3 1 6			
2 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	28	47.4	視能訓練士 薬剤師 臨床検査技師 放射線技師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 管理栄養士 臨床工学技士 主任専門員 計	1 2 4 1 10 3 1 3 2 1 28	34	57.6	係員級
3 級	1 係長の職務 2 主任の職務 3 2 級の項に規定する職務のうち町長が特に必要と認める職務	15	25.4	係長 主任薬剤師 主任臨床検査技師 主任放射線技師 主任理学療法士 主任作業療法士 計	6 1 1 1 3 3 15	15	25.4	係長級
4 級	1 科長代理の職務 2 3 級の項に規定する職務のうち町長が特に必要と認める職務	5	8.5	科長代理 副主幹 計	4 1 5	5	8.5	課長代理級
5 級	1 副部長の職務 2 科長の職務 3 主幹の職務 4 4 級の項に規定する職務のうち町長が特に必要と認める職務	4	6.8	副診療技術部長 主幹 計	1 3 4	4	6.8	主幹級
6 級	1 部長の職務 2 相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う副部長	1	1.7	診療技術部長 計	1 1	1	1.7	課長級
合計		59	100.0	※再任用職員含む				

医療職給料表（３）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	准看護師の職務	0	0.0	准看護師 計	0 0			
2 級	1 定型的な業務を行う保健師、助産師、看護師の職務 2 相当高度な知識経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	79	60.8	看護師 助産師 保健師 主任専門員 計	71 1 1 6 79	79	60.8	係員級
3 級	1 主任の職務 2 2 級の項に規定する職務のうち町長が特に必要と認める職務	25	19.2	主任看護師 主任保健師 主任専門員 計	23 1 1 25	25	19.2	主任級
4 級	1 師長の職務 2 師長代理の職務 3 3 級の項に規定する職務のうち町長が必要と認める職務	22	16.9	看護師長 副看護師長 主査 計	8 13 1 22	22	16.9	課長代理級
5 級	1 部長の職務 2 副部長の職務 3 4 級の項に規定する職務のうち町長が特に必要と認める職務	4	3.1	看護部長 副看護部長 計	1 3 4	4	3.1	課長級
合計		130	100.0	※再任用職員含む				

単純労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	業務士補の職務	0	0.0	業務士補	0	5	100.0	係員級
				計	0			
2 級	相当の経験を必要とする業務士補の職務	0	0.0	業務士補	0			
				計	0			
3 級	業務士の職務	5	100.0	業務士	5			
				計	5			
4 級	主任業務士の職務	0	0.0	主任業務士	0	0	0.0	主任級
				計	0			
	合計	5	100.0					